

第 1 1 号議案

足立区組織条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 9 年 2 月 2 2 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区組織条例の一部を改正する条例

足立区組織条例（昭和 5 2 年足立区条例第 5 号）の一部を次のように改正する。

「総務部

第 1 条の表中「総務部」を「危機管理部」に改める。

第 2 条の表政策経営部の部 8 の項中「協働」の次に「及び協創」を加え、同表総務部の部 8 の項を削り、9 の項を 8 の項とし、同部の次に次のように加える。

危機管理部

1 危機管理及び災害対策に関すること。

付 則

この条例は、平成 2 9 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

危機管理部を新設し、分掌事務を改める必要があるので、この条例案を提出いたします。